

受賞を契機に新たに取り組んでいること

ニコニコ自治会のまちづくりの取り組みは、自治会内部の問題提起から始まりましたが、住まいのまちなみコンクールでの受賞を契機に、市の広報などでも取り上げられ、広く鶴沼地区や藤沢市としてのまちづくりにおいても紹介・注目される存在になってきました。また、勉強会や相談を通じた近隣団体が具体的にまちづくりを展開していく動きを見ると、当会の今後の実践が一つの先導事例としての位置付けになりつつあることを感じております。

これからの活動は、まちが形成されてから年月が経った純粋住宅地において、住み心地をより良くしていくための仕組みを住民・行政・事業者がどのように構築していくかを念頭に大きく2つの課題を設定し、それぞれ地に足の付いた活動から取り組んでいます。

1. 課題：地域ルールの効果的な仕組みづくりに向けて

2009年度に続いて、ニコニコ住民協定をより効果的に運用し、また市や事業者の一層の協力を得るために、「景観形成地区（藤沢市景観条例）」指定の手続きを進めています。

住民の情報共有のためには、地域住民・近隣自治会を対象とした同地域で初の自治会主催のシンポジウム：ニコニコフォーラム（6月）を開催しました。

また、自治会報「ニコニコ通信」をリニューアルして配布（7月／12月）し、まちづくりの活動状況の進捗や、住まいのまちなみコンクールなどの入賞、ふじさわ景観ベストテンに選ばれた当会の風景が市政70周年記念切手や切手ケースになったことなどを広報しました。



市政70周年記念切手や切手ケースになった鶴沼の風景

景観形成地区の指定に向けては、地権者へのアプローチを進めており、2回に分けて説明資料や合意確認状を送付（9月／12月）を行った後に、市と合同の説明会を2度実施（1月）し、未返信者への改めての回答依頼（2月）を経て、現在、合意状況の整理を行っています。

また、既成市街地では、住民と地権者の乖離や相当数の人数と世代の多様化を見せる地権者状況に対して、今後の進め方や枠組みのあり方について、藤沢市景観審議会との意見交換(3月)を行いました。



初の自治会主催のシンポジウム
ニコニコフォーラム会場風景

2. 課題：まちづくりへの意識の転換と醸成に向けて

「身近な生活環境をより良くしたい」と思う人は少なくなく、近隣の諸団体で行われたアンケート調査でも相当数の人が意識していることが明らかになっていく一方で、具体的な道筋が確立していなかったり、古い固定観念が根強く残っているために活動を展開できなかったりするケースが出てきています。

身近な住み心地の良さは、自治会内部だけで確立できるものではなく、広く鵜沼地域としての環境づくりが必要になってくるため、まちづくりへの意識の転換と醸成に向けた活動を展開していく必要があります。

鵜沼広域のまちづくり展開については、近隣自治会・町内会との協定勉強会を継続してきました。その中にはまちづくりの広報誌の作成をし始めた団体や、全世帯アンケートより建物高さの見直しの合意確認を行った団体、具体的な住民協定案を作成して2011年度に住民協定の締結を目指している団体など、多様なまちづくり活動が進展しています。



住まいのまちなみコンクール表彰式

地域の外部や専門的な視点でも鶴沼のようなまちづくり活動へのニーズや評価が高まっていることを伝えるために、話題づくりの意味合いも兼ねて、他団体・他地域との交流も展開しています。

神奈川建築士会地域貢献活動報告会でのパネルディスカッションの参加(5月)、「住まいのまちなみコンクール(財団法人住宅生産振興財団主催)」の受賞式への出席(6月)や視察対応(10月)、茅ヶ崎市松風台地区のまちづくり説明会での講演(11月)などを行いました。



神奈川建築士会地域貢献活動報告会でのパネルディスカッション

3. 調査検討経費の使途(22年度分)

(1) まちづくり相談活動

相談用携帯電話代/会場費/専門家相談費/資料作成・印刷費 他

(2) まちなみ緑化活動

桜のライトアップ/苗木配布

(3) 広報活動

郵送費

- ・地権者向け資料の郵送費(2回分)
- ・景観形成地区賛否の未回答者への返信依頼の郵送費
- ・地権者説明会参加希望のはがき返送費
- ・景観形成地区賛否の返送費

資料作成

- ・地権者向け説明資料作成費
- ・ニコニコニュース(2回)作成費

印刷費(※全経費の内、一部を充当)

(4) まちづくり活動普及支援

資料作成/印刷委託費

(5) 諸経費

活動報告書作成費/ニコニコフォーラムお茶代・会場費/文具代 他

近い将来取り組まなければならない課題

1. 課題：地域ルールの効果的な仕組みづくりに向けて

2011年度は、引き続き、景観形成地区の指定に向けた具体的な手続きを進めていきます。市内では前例のない活動であるため、住民・地権者・行政に説得力のある締結プロセスの構築に取り組みます。

また、住民協定ができて事業者に普及されるに連れて、“いかにルールを守ってもらうか”から“ルール以上の景観をどうつくるか”へやり取りが変わり、「景観を任せてください」との嬉しい言葉も聞けるようになってきました。こういったルールの運用方法を仕組みとして定着させるべく、運用のマニュアルの作成や行政・事業者との連携方法など運用の仕組みの検討をしていきます。

2. 課題：まちづくりへの意識の転換と醸成に向けて

まちづくりの活動への理解や協力を広く得るために、広報活動・ノウハウ共有・近隣連携の機会の充実を図ります。

自治会内では、活動の進捗や時勢の状況を伝えるニコニコ通信の作成などを進めていきます。近隣自治会・町内会との勉強会は継続して行うと共に、広報や協定の活動連携を検討します。更には、現在、藤沢市が地域分権の実現に向けて、市内各地区に設けた「鵜沼地区地域経営会議」への連携方法を検討し、より広域な鵜沼地域としてのまちづくりの一助となるべく、活動を進めていきます。